

# 課題を抱えた子どもたちの環境改善を図るためのケース会議の在り方

塚 元 宏 雄 [鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター]

## The state of the case meeting for aiming at the environmental improvement of the children who held the problem

TSUKAMOTO Hiroo

キーワード：スクールソーシャルワーカー、SSW、ケース会議、不登校、環境改善

### 1 はじめに

昨今の不登校問題をはじめとした子どもたちの諸問題を解決するために、鹿児島県でも平成20年度頃からスクールソーシャルワーカー制度が取り入れられるようになった。この取組により、多くの子どもたちの環境改善が進みつつあり、不登校等が改善している例が数多くみられる。

とはいえ、発足当初はどのような取組が有効なのか、また、行政やスクールソーシャルワーカーとしてどのような手順を踏みどのような関係機関と関わってけばよいのかわかりづらい状況があった。

そこで、今回、筆者は、行政機関で勤務した経験や参考資料等を踏まえつつ、課題を抱えた子どもたちの環境改善を図るためのケース会議の在り方について述べていくことにした。

### 2 不登校の区分・特徴ならびに対応策

不登校については、さまざまな区分がなされているところであるが、大別すると次のような分類がなされている。ここでは、web上の文部科学省と鹿児島県総合教育センター、四日市市教育委員会の資料を参考にして、特徴と対応策について整理していった。

#### 不登校の区分・特徴ならびに対応策

区 分	特 徴	対 応 策
A. 「学校生活上の影響」型	いやがらせをする子どもの存在や、教職員との人間関係等、明らかにそれと理解できる学校生活上の影響から登校しない(できない)型	→学校の対応が解決の鍵。事情を調べ解決を図る。子どもの訴えを「ワガママ」「甘え」と責めない。

ア. 学業不振によるもの		→子どもへの指導や援助にきめ細かい配慮をし、再登校する環境づくりを行う。中学校では教科担任の連携が大切。
イ. いじめが原因になる場合		→「いじめは絶対に許されない」という観点の指導と長期的な見届けを実施。
ウ. 教職員との人間関係によるもの		→子どもや保護者との話し合いを通して信頼関係を回復する。
エ. 部活動が原因となるもの		→部活動の顧問と学級担任との連絡。部活動のあり方や人間関係についての悩みを子どもと話し合いながら不安を除く。場合によっては部活動の変更も検討。
オ. LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥多動性障害) などの認知面の偏りによるもの		→保護者の了解を得ながら相談機関等(市教育相談員等)の心理検査を実施するなどする。保護者との意志疎通を図る。
B. 「あそび・非行」型	あそびや非行グループに入ったりして登校しない型	→家庭への支援。子どもの立場に沿った理解や励まし、注意や叱責。関係機関との連携・指導。
C. 「無気力」型	無気力でなんとなく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えにいったり強く催促すると登校するが、長続きしない型	→周囲が登校させることに躊躇していると、再登校が困難になる。状態に応じて登校を促す。
D. 「不安などの情緒的混乱」の型	登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校できない等、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない(できない)型 ア. 「分離不安」…小学校低学年に多い。母親から離れることに強い不安があり、それにより母親も不安定になりやすい。双方の不安感の高まり。	→母親とのいっしょの登校等柔軟に対応

	イ、「息切れ」…周囲の期待に応えて頑張ってきた子どもが、学業や友人関係、学校生活のペースについていけなくなり、不安・葛藤・挫折感を深くして登校できなくなる。休むことへの罪悪感が強く家に閉じこもりやすくなる。 ウ、「甘やかされによるもの」…幼少期から甘やかされて育ち、内面的に未熟で依存心が強く耐性が身に付いていない。困難を克服する態度努力がなく、ささいなきっかけで登校できなくなる。他者との協調・自己主張が苦手なプライドが高い。 エ、「生活基盤の不安定によるもの」…家庭内の不和や家庭の生活環境の急激な変化から不安を感じ、学校にいけなくなるもの。	→今までの頑張りを認める。励まし・登校刺激を避け、無理のない新しい目標をいっしょに考える。 →集団での不適応・トラブルへの調整を図る。じっくり成長を援助し、保護者への助言を行う。 →子どもの話を聞きながら、不安を和らげたり、保護者との話し合いを通して、家庭内の安定を図る働きかけを行う。必要に応じて関係機関との連携を図る。
E.「意図的な拒否」の型	学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない型。保護者の影響による場合もある。	→一方的に説得しようとしたり、あるいは接触を避けたりするのはなく、根気強く話し合い、信頼関係を回復する対応をする。
F.「複合」型	不登校状態が継続している理由が複合していて、いずれが主であるかを決めたい型	→多くの情報を得て、不登校の子どもの状態をできるだけ正しく把握するように努める。また、そのときの子どもの状況に柔軟な姿勢で向き合う。

区分はあくまで一つの目安であって、どの不登校の子どもにもびつたりとあてはまるわけではない。

何に起因した不登校であるかを見極めるとともに、子どもが不登校という状況で、何を訴えようとしているかを考えていくことが重要になる。

参考資料：文部科学省による分類  
鹿児島県総合教育センター資料  
四日市市教育委員会資料

さらに、「無気力」型と「不安などの情緒的混乱」型との相違についても整理した。

※「C. 無気力」型と「D. 不安などの情緒的混乱」型との相違

「不安などの情緒的混乱」の型（神経症的な不登校）の子どもは、経過の段階で無気力な状態を見ることがあり、「無気力」型の子どものとの見分けが難しい場合がある。一般には、次のような違いがみられる。

	「不安など情緒的混乱」の型 (神経症的な不登校)	「無気力」型
登校への意欲について	意欲はあるが行けない	乏しい
学校への不安について	強い不安を示す	見られない
休むことへの罪悪感について	強くもっている	あまりない
友だちとの関係について	会いたがらない	平気で会える
身体的・精神的症状について	さまざまな症状を示す	あまりない
気分の変動について	著しい	あまり見られない

「不安など情緒的混乱」の型（神経症的な不登校）と「無気力」型では、教職員の対応のしかたも大きく異なる。保護者とよく連絡をとりあい、家庭での子どもの様子についても把握しておく必要がある。それ故、夕方や休日、調子がよくて登校できない場合がある。

### 3 スクールソーシャルワーカーにおけるケース会議の運営について

#### (1) スクールソーシャルワーカーならびにケース会議について

##### ① スクールソーシャルワーカー配置の目的

学校におけるいじめ・校内暴力・学級崩壊・不登校等に見られる子どもたちの背景には複雑に絡み合った社会環境・家庭環境があり、学校だけでは解決できない状況もみられる。そこで、問題行動を防止するために、行政やスクールソーシャルワーカーは、学校や家庭、地域や関係機関に働きかけることで、その環境を調整・改善していく必要がある。スクールソーシャルワーカー（以下SSW）は福祉の視点も導入し、家庭との連携を図りながら不登校や問題行動ならびに虐待等の早期改善に努めていくことになる。そこでは、関係機関が個々に子どもたちの家庭にかかわるのではなく、学校や行政ならびに関係機関がかかわっていくことが重要になる。そのための先導的な役割を果たすのがSSWである。

##### ② ケース会議について

ケース会議は、課題を抱える児童生徒を指導・支援するにあたり、まず第一段階として、その子どもにかかわる職員（担任、生徒指導主任、学年主任、養護教諭、管理職、その他かかわりのある教職員）が互いのもつ情報を共有し合い、広い視野のもと、機能的かつ有効な対応のできるチーム体制をつくるための検討会議である。ケース会議の中で、教職員は学校におけるアプローチの一員としてそれぞれの役割を分担する。

さらに、学校だけで対応ができないと判断された場合は関係機関の連携の必要性を共通理解し、連携の開始を決定することになる。

##### ③ ケース会議の目的

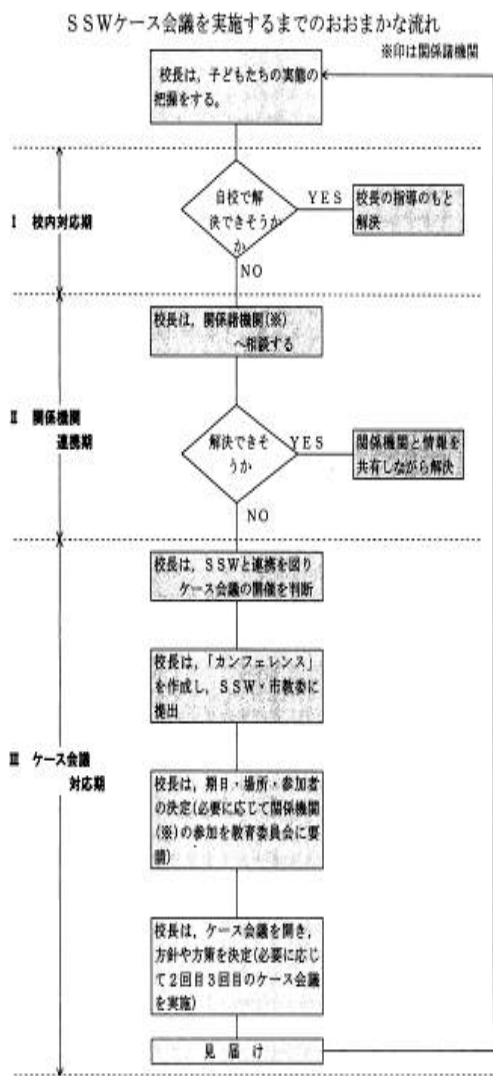
ア 子どもたちの抱える真の課題への早期の気づき（複数の視点）と早期対応

イ 担任の「問題の抱え込み」による問題の深刻化の防止

ウ 担任または一部の担当の負担の軽減、悩みの解消

エ 子どもの状態を見ながらの継続的指導・支援の実施

- オ カンフェレンスシートを使つての項目毎の見直し、実践確認のしやすさ
  - カ 論点を明確にした話し合いによる的確な意見の集約、所用時間の短縮
  - キ 職員間の連帯意識の向上（指導・支援者としての共感）
  - ク 機関連携のための情報の整理と役割分担
- ④ ケース会議を実施するまでのおおまかな流れ  
 すべての問題解決についてケース会議を実施するのではなく、状況に応じて実施することになる。また、参加者も必要に応じて調整していく必要がある。その流れを下記に示す。



#### 4 ケース会議の実際（仮想）

##### (1) 事前の準備

- ① 参加者、場所、時間の設定→SSWから連絡 ※SSWがない場合はそれに代わる者が進めていく。
  - ② 資料の作成（カンフェレンスシート等）
- ##### (2) ケース会議の流れ
- ① 守秘義務等の確認
  - ② 自己紹介
  - ③ 情報交換・・・互いの知っている情報
  - ④ アセスメント（見立て）・・・子どものおかれている環境を整理する。
  - ⑤ プランニング（長期・短期）・・・アセスメントをもとに関わりの方針を立てる。
  - ⑥ 役割分担・・・お互いの役割分担や関わり方をおおまかに決める。
  - ⑦ 次回集合日の決定

##### (3) ケース会議の例（学校職員のみの場合）

###### <子どもの状況>

小学校3年生B子さん。2週間前から休みがちで、保護者からの欠席の連絡がない。電話をかけても出ない。

###### <参加者>

校長・教頭・担任・生徒指導主任・養護教諭  
 B子さんの兄の担任・SSW

###### <情報の共有>

【進行係】あらかじめわかっていること（Bさんの家族関係、これまでの経緯、欠席状況等）はカンフェレンスシートに記入してありますので、席に着かれた方から見ておいてください。

【進行係】時間になりましたので、3年△組のB子さんについてのケース会議を始めます。まず、担任の先生からB子さんについて気になることを、2分程度で話してください。

【担任】Bさんは学級で落ち着かない、持ち物がそろわない、友だちに対して少し気に入らないところがあると暴言を吐く、時々遅刻もあり、3年生になって欠席が増えている、欠席の際の連絡がない、などです。

【進行係】次に、他の先生から知っておられたことをお話してください。

【養護教諭】よくお腹が痛いと保健室に来ます。

でも、少し休むと保健室に戻ります。お風呂にあまり入らないのか少し臭いがします。朝食のことを聞いても答えてくれません。

【生徒指導主任】兄は6年生ですが、そのような生活態度ですか。

【兄の担任】よく頑張っています。学習態度はまじめです。でも、友だちに溶け込む様子は見られず家のことについては話したがりません。

【校長】B子さんの欠席が続くときには、家庭訪問をされていますが、保護者の反応はどうですか。また、経済状況はどのような感じでしょうか。分かる範囲で教えてください。

【担任】家へ行っても最近是对応してくれなくなりました。会えた際も欠席のわけは、はっきり言われません。生活の程度はわかりません。学級費は4月から未納です。

＜アセスメント（見立て）＞

【進行係】ここでB子さんの状況について、アセスメント（見立て）をしていきましょう。

【担任】B子さんがかかなりの部分で、家事や妹弟の世話をさせられているようです。

【養護教諭】母親の言動から養育態度にも課題がありそうですね。

【進行係】今回はいろいろな状況から、B子さんはどうも不適切な養育をされているのではないという疑いがもたれます。次のようなアセスメントでよろしいでしょうか。

＜アセスメント（見立て）＞

親の不安定な状況から養育態度にも課題がある。また、B子さんの学校生活の様子から不適切な養育をされている疑いがある。

＜プランニング：目標設定＞

【進行係】アセスメントを踏まえ、私たちがどう関わっていくかという目標を立てていきましょう。長期的には、「B子さんが楽しい学生生活を送れるようになる」というのはどうでしょう。また、短期的な目標はどうですか。

【担任】学級の中で、B子さんの居場所をつくれればと思います。そのように心がけます。

【生徒指導主任】B子さんの安定のためにもなお一層保護者との信頼関係をつくるということはどうですか。

【校長】家庭への支援は学校だけでは難しいので、町の福祉課等にお願いするなど関係機関の連携もしていきたいですね。

【進行係】長期・短期の目標はこれでいいでしょうか。

＜プランニング：手立て＞

【進行係】それでは、最後に次回のケース会までに、それぞれの立場で取り組んで行く手立てについて考えていきましょう。

【担任】担任としてなるべく、ほめる場面をつくり、Bさんとコミュニケーションをとるようにしていきたいです。放課後の補習学習も先生方に手伝ってもらえれば助かります。

【兄の担任】担任の先生には、家庭にB子を迎えに行く、母親と会えた場合には、B子さんが頑張った様子を伝えることが大事なのではないでしょうか。

【進行係】校長先生と相談して、必要な関係機関に相談してみたいと思います。それでは、それぞれの役割をお願いします。

短期目標	誰が・誰に	具体的手立て・役割
①本人との信頼関係をつくる	担任：B子	活躍の機会をつくりほめる。意図的にコミュニケーションを図る。
②自信をもたせる	全職員：B子	学習のつまづき克服のため、放課後の補充学習をする。
③家庭との信頼関係をつくる	担任：保護者	訪問、電話等で保護者とのよい関係をつくる。B子のよい点を話す。
④関係機関との連携	校長、教頭：関係機関	市の福祉課、児童相談所、幼稚園を含めた連携を依頼、ケース会議への参加要請。

＜次回の日程＞

【進行係】次回のケース会議を2週間後の〇月△日に予定しています。よろしいでしょうか。今回は関係機関の出席もお願いします。それでは、B子さんの第1回ケース会議を終わります。それまでに確認した役割をできる範囲で進めていってくださるようお願いいたします。以上で終わります。

## 5 カンフェレンスシートの例

下記のようなカンフェレンスシートを活用しながらケース会議を行うことになる。

ケース会議 平成 年 月 日 ( 曜日 )		
名 前	生年月日 (年齢)	参加機関等
気になること		
家族図		
本人の状況		
家庭の状況		
学校生活		
本人に関する情報		
アセスメント		
プランニング (長期)		
プランニング (短期)		
各 目 標	誰が：誰に	具体的手立て・役割
次回カンフェレンスの日程	月 日 (曜日)	時 場所

## 6 ケース会議に関する関係諸機関について

次のような関係諸機関が考えられる。

下記の関係機関については、必要に応じて参加を要請し専門的な視点での助言を受けていくことになる。全てのケース会議に参加を依頼するわけではない。主な役割は、児童・生徒との連携に関係する内容についての記載の抜粋である。

関係機関等	主な役割
スクール・ソーシャルワーカー (SSW)	教育と福祉の連携を図りながらいじめ・不登校・暴力行為・虐待などの生徒指導の背景にある家庭・友人関係・地域・学校などへの「環境」への働きかけを行い、問題行動の解決を図る。
スクールカウンセラー (SC)	児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等が生徒や保護者の相談や教職員の研修を通して問題解決等の解決や未然防止を図る。
児童相談所	主な業務は、児童に関する様々な問題について、家庭や学校などから相談に応じること、児童及びその家庭についての必要な調査ならびに医学的・心理的・教育的・社会的及び精神保健上の

	判定を行うこと、児童の一時保護を行うことなど。
適応指導教室	適応指導教室を中心として、学校や家庭、教育委員会、関係機関とのネットワークにより不登校児童生徒の学校復帰を図る。
教育相談員	直接、学校に出かけ問題を抱える子ども様子を観察したり、本人・保護者等との教育相談を個別に行う。専門的な視点から知能検査などの実施や分析も行う。発達障害のある子どもや知的に遅れのある子どもたちがいるの家族や学校の相談にもなる。
民生委員	住民の生活状態を必要に応じて適切に把握し、援助を必要とする者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うことを主な職務とする。
市役所、町村役場の福祉課	健康づくり、母子保健事業に関すること、障害者保健に関することなど医療、発達障害児(者)へのライフステージに対応した一貫した支援体制の整備などを進めている。

関係機関	主な役割
子育て支援センター	未就学の子どもたちを抱える家族や本人への支援を中心に母親を中心とした子育て上の相談や支援ならびに、保護者間の連携を図るなどの活動を行っている。
保健師	乳幼児、未就学児に対して集団検診や両親学級、家庭介護教室、電話相談、定期的な家庭訪問などを通して健康問題などの相談に乗り支援活動を行う。

## 7 成果と課題

### (1) 成果

- ・ ケース会議を校外外に位置付けたことで、担任あるいは学校だけでは解決できない事例があった場合に、学校や担任が抱え込むことなくチームや関係機関同士で連携を図っていくことができるようになった。
- ・ 課題を共有化し、多面的な助言を得ながら長期的に支援を行うことができるようになってきた。
- ・ これまでは関わるのが難しかった家庭の状況の改善についても関係機関と連携を図りながら支援が行えるようになってきた。

### (2) 課題

- ・ 家庭の状況改善については、根強い課題を抱えている場合もあり、解決の見通しが立たない困難事例も存在する。
- ・ 担任や学校単独のみで解決していこうという例も見られ、対応が十分にできなかった場合には事態が長期化していく場合もある。

## 8 終わりに

「中一ギャップ」に代表されるように子どもの発達や環境の変化により不登校等の状況が発生する場合がある。そこで必要になってくるのは、教育に関する発達についての知識である。

また、子どもの置かれた環境に周囲の関係機関が計画的にかつ継続的にかかわることで子どもの状態が大幅に改善された事例がみられるようになった。

これは、子どもや子どもの置かれた環境（家

庭）に対して、一部の関係者のみで関わっていくのではなく、複数の関係者や関係機関が、専門的な知識や経験を元に共通のあるいは異なる視点をもって、連携を図りながら支える仕組みを作っていくことで子どもの置かれた環境が改善されたからである。

とはいえ、すべての事例において、ケース会議により子どもの置かれた環境の改善が図られるとは限らないが、学校や関係機関や行政が情報を共有することで子どもたちの状況が悪化していくことを軽減する大きな支えになっている。

このように、ケース会議や専門機関を組織的に活用することで、学校の一部の関係者が負担を強いられてしまうのではなく、組織的な関わり方を意識して関わっていくことが肝要であろう。

個人情報に関係上、多くは触れなかったが、これまで、筆者は学校単独だけでは解決できないであろういくつかの事例に関わってきた。その際にできた関係機関とのネットワークは、別の事例でも活用させていただいた。学校や各種関係機関が組織的にかつ計画的に子どもたちの置かれた環境改善に関わっていくことで、子どもたちの明るい未来が拓かれることを願ってやまない。

### 参考資料

- ・ 「生徒指導提要」 文部科学省
- ・ 鹿兒島県総合教育センターHP
- ・ 四日市市教育委員会HP
- ・ 「スクールソーシャルワークの可能性」  
(山野則子・峯本耕治編著 ミネルヴァ書房)

### 謝 辞

本報告書の作成にあたりご協力いただきました関係の皆様にご心より感謝申し上げます。